

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

1 事務事業の名称	市民提案型まちづくり事業（主要事業）									
1－2 担当	部	市民生活部	課又は施設	市民協働課	係	協働推進係	評価票作成者	課長補佐兼市民活動振興担当係長 浅田利一		
1－3 総合計画における施策の体系	①節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				③基本施策	市民参加・市民活動支援		コード	5－1－2
						④単位施策（中）	協働の担い手の支援		コード	5－1－2－3
	②項	参加と協働				⑤単位施策（小）	市民活動支援補助制度の創設		コード	5－1－2－3－3
1－4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	非営利で公益を目的とした市民活動を行っている団体		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		財政面で脆弱な市民団体の自発的な活動を財政面で支援することで、より市民活動を活性化させ、公共的サービスを担える団体を育成する。				
1－5 事務事業の内容	①市民活動団体が自ら発意・企画し自主的に取り組む公益的な事業に対し、経費の一部を補助する市民活動推進補助金を交付する。 補助対象経費の2分の1以内で、上限10万円、単年度限りの補助である。（平成18年度より実施） ②市民活動団体の企画した公益的な事業のうち、市が取り組むべきものを当該団体との委託契約に基づき実施する。（平成20年度より実施）									

2 ■事務事業実施の状況

2－1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
	平成18年度	「はじめの一步」助成という趣旨から、財政面の支援だけにとどまらず、事業実施のための庁内環境整備にも心がけた。	近年、NPO等の市民活動が地域の活性化に大きく寄与しているが、まだ財政的に脆弱であるため支援が求められている。	まちづくり活動や、主体的な地域課題の解決に関心や熱意をもちながらも、乏しい自己資金のため、活動の開始や充実に苦慮している団体が多く存在し、ニーズは高い。
	平成19年度	財政面の支援だけではなく、事業準備、実施等においてよく意思疎通をし、側面支援を行った。	〃	〃
	平成20年度	本年度は従来のはじめの一步補助金とあわせて、より公益的な事業について市民活動団体に委託する部門を設けた。両制度の長所短所を分析し、新たな制度に向けての検討を行った。	〃	〃
	平成21年度	本年度よりはじめの一步補助金休止し、事業費を全額支払う委託形態へと変えた。	〃	〃
	平成22年度	自らの創意や企画による公益的な協働事業を提案した市民活動団体を4団体選定し、その事業に必要な財源について委託契約を交わし支援を行うとともに、その事業の指導、助言などの連携を行い、事業完了まで協働して取組んだ。		
	平成23年度	昨年度は、委託事業として本事業を実施してきたが、事業内容が委託料にそぐわない場合や備品購入の際の制約があるため、今年度から交付金制度に改めた。市民の福祉向上や地域のまちづくりに貢献する事業、また行政だけでは解決できない課題を図る4団体の事業に対し、財政的な支援を行った。		
	平成24年度	昨年度から委託事業から交付金事業に改めたことにより、今年度は応募団体が12団体もあり、本事業が定着してきたといえる。市民の福祉向上や地域のまちづくりに貢献する事業、また行政だけでは解決できない課題に取り組むモデル的な事業について、提案した市民活動団体に財政的な支援を行った。		
	平成25年度			
平成26年度				
平成27年度				

2－2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	市民活動室利用登録団体数（団体）				70（団体）	80（団体）	当該年度の市民活動室利用登録団体数				
2－3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a（単位）	5（団体）	6（団体）	10（団体）	3（団体）	4（団体）	4（団体）	3（団体）			
	直接事業費b（千円）	200	400	900	450	450	399	450			
	人件費c（千円）	256	256	384	307	248	240	240			
	合計コストd（b＋c）（千円）	466	656	1284	757	698	639	690			
	単位コストd／a（千円）	団体当たり91	団体当たり109	団体当たり128	団体当たり252	団体当たり175	団体当たり160	団体当たり230	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 当該年度に市民活動推進補助金（委託金）を交付された団体数
人件費 3,000円×10日×8日＝240千円

2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（団体）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		73	80	87	95	109	111	121			
	後期目標値 に対する達 成度（％）	91.3	100.0	108.0	118.7	136.3	138.8	151.3			

3 ■事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己 分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当

● 判断の基準
①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3－2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
		団体の立ち上げやステップアップを対象にしているが、補助率が2分の1であるため、団体の財政状況を考えるとハードルが高いように思われる。	毎年助成する必要がある活動は、担当課がフォローしていくような仕組みの創設を検討していく。	本事業を活用して、団体と行政との繋がりをつくることで、活動を活性化させると同時に、活動に対する庁内の理解を促進するきっかけとなった。
	平成18年度			
	平成19年度	〃	次年度実施する市民提案型協働事業との兼ね合いをみながら、制度自体も見直しを行う。	各団体の事業は市民に好評であり、事業実施が団体の励みとなり、団体の活動の活性化に大きく貢献した。
	平成20年度	〃	次年度は制度の見直しのため、委託事業のみの募集とし、はじめの一步補助金の募集は休止する。平成22年度に新たな制度として実施できるよう検討を行う。	制度3年目を迎え、市民活動団体に周知されてきた。そのため、応募団体の確保に苦慮することはなくなった。事業実施が団体の励みとなり、団体の活動の活性化に大きく貢献した。
	平成21年度	本年度より15万円×3事業とし、総額を減らしたが、団体の応募状況をみながら適正な予算規模を検討していく。	次年度も15万円×3事業としているので、団体の応募状況をみながら適正な予算規模を検討していく。	同制度が市民活動団体に周知されてきたため、応募団体の確保に苦慮することはなくなった。事業実施が団体の励みとなり、団体の活動の活性化に大きく貢献した。
	平成22年度	市民提案型まちづくり事業は、当初は補助金として助成する目的で始まった。その後、委託契約により事業の一部を支援することに変更して、現在に至っているが、委託する方式では提案事業の内容にそぐわない場合や備品等を購入する制約があり、事業の実施が困難になる場合がある。そこで、次年度からは、委託形式から交付金形式に改める必要が生じている。		
	平成23年度	市民提案型まちづくり事業は、市民団体からのアイデアによる社会貢献活動事業に対して支援する目的で、関係市民団体に広報やホームページ、パンフなど周知を図っている。しかし、市民活動団体からの提案数は、大幅に増加していない状況であるので、今後、周知方法や募集方法などを見直し、市民活動団体が気軽に提案できるような具体的な対応策を検討する。		
	平成24年度	例年、市民提案型まちづくり事業の募集を5月に行い、審査会は6月に実施し事業採択を行い、その後、事業を着手することとなっている。そのため、4月から6月までの期間で実施する事業については、提案不可能の状況である。次年度からは、募集を前倒しするなど、また他市町村など研究を行い市民活動団体が4月から事業着手できるように工夫が必要である。		
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■事務事業の総合評価結果

4－1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
		A	継続して事業を進めること。
	平成18年度	A	活動創出、促進のための制度活用を積極発信すること。制度活用団体の活動を観測して団体のフォローだけでなく、制度の充実にフィードバックすること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度	A	継続して事業を進めること。
	平成24年度	A	継続して事業を進めること。
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		